

次世代ブロードバンド戦略2010

－官民連携によるブロードバンドの全国整備－

(概要版)

平成18年8月

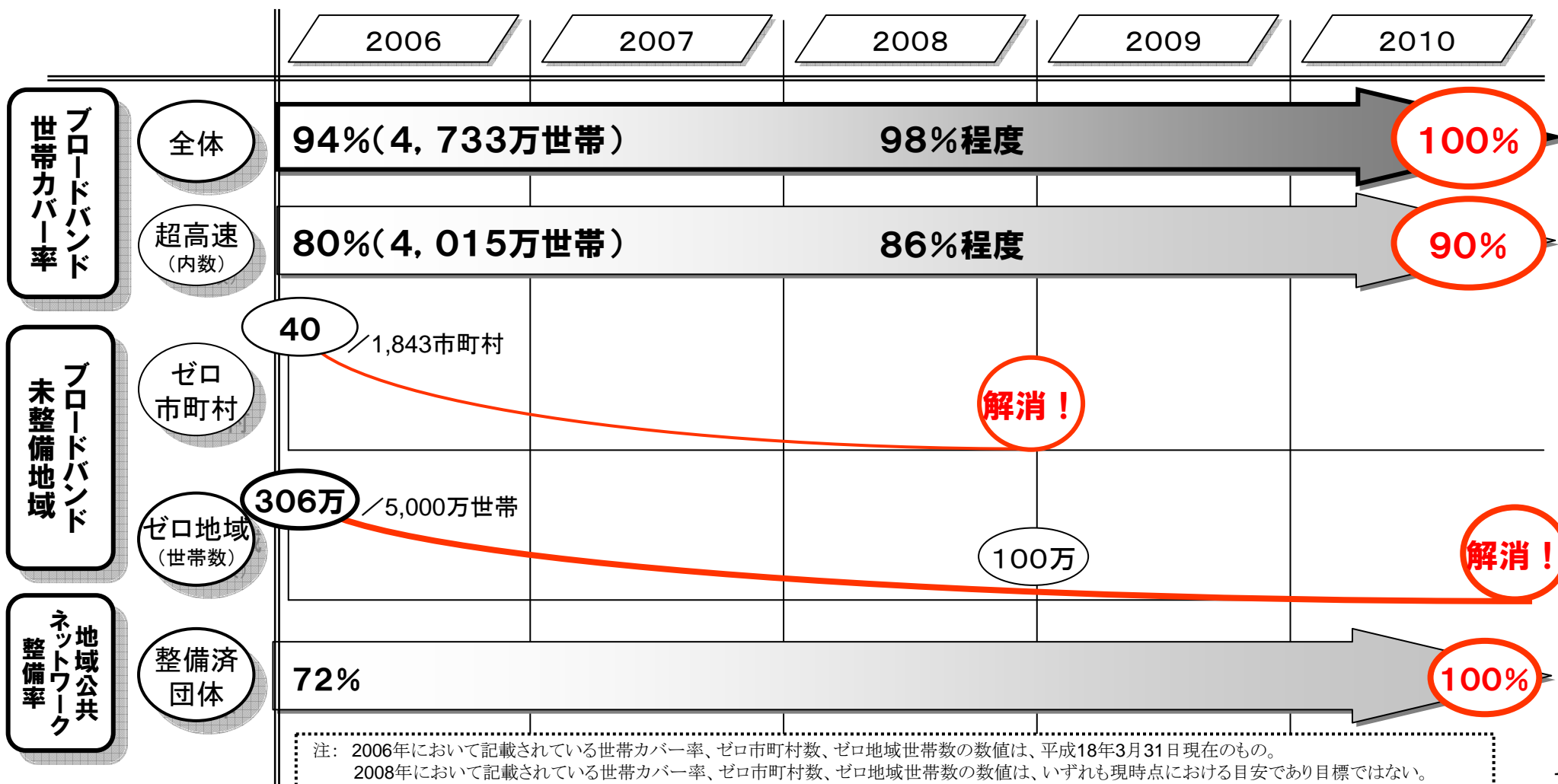
総務省

2010年度へ向けたブロードバンドの整備目標

整備目標

2010年度までに

- ① ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
(その過程において、ブロードバンド・ゼロ市町村を2008年度までに解消する。)
- ② 超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。



1. ブロードバンド整備における原則

○ 民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保

⇒ブロードバンド整備は、原則民間主導の下、国において適切な競争政策、投資インセンティブの付与を行うことにより促進

2. 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

(1) 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備

⇒条件不利地域等においては、事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者が連携し、適切な役割を果たすことが必要
全国レベル及び地域レベルにおいて、関係者の協議の場・推進体制を積極的に設置し、ロードマップを作成

(2) 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備

⇒条件不利地域等においては、投資効率を勘案し、ニーズや実情に応じた適切な技術の利用環境整備を図る

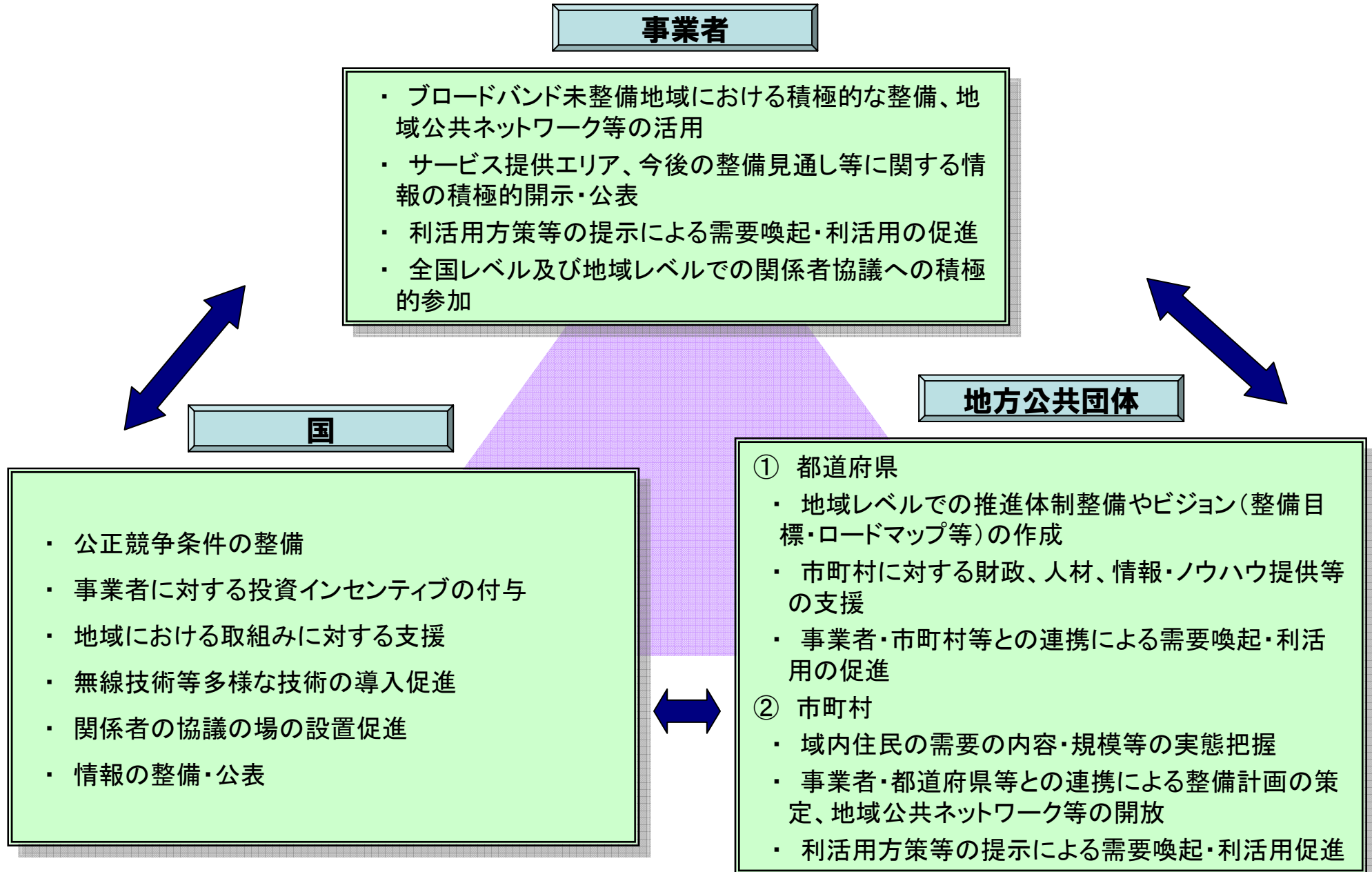
(3) 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進

- ⇒① 地方公共団体が自己設置する光ファイバ網の民間開放
- ② 無線によるワイヤレス・ブロードバンド技術等の導入を積極的に促進

3. 積極的な需要喚起・利活用の促進

ブロードバンドの効用や利活用方策をイベント等の機会を捉えて継続的に利用者に提示するなど、**関係者は周知啓発活動やアプリケーション開発等による需要喚起や利活用の促進に積極的に取り組むことが望ましい。**

今後のブロードバンド整備の在り方 ② 役割分担



1. 全国レベルの推進体制

全国レベルでの推進体制においては、事業者、都道府県、市町村等の参加を得て、以下のような事項に取り組むこととする。

- (1) ブロードバンドの**全国整備の意義と必要性、地域における取組みの必要性**に関する認識の共有
- (2) **地域における取組みに関する基本的な方向性の提示**（各地域におけるロードマップの作成方針とこれに従った整備の推進）、**情報・ノウハウの提供等**による支援・促進
- (3) ブロードバンドの全国的な整備状況や国・地方公共団体の施策、地域での取組事例等に関する**情報共有、各種周知啓発活動**

2. 地域レベルの推進体制

各地域レベルにおいても、事業者、地方公共団体等の参加を得た推進体制が構築されることが必要であり、以下のような事項に取り組むこととする。

- (1) **全国レベルの体制が示す方向性を踏まえ**、具体的な取組事項等について、**地域ごとに検討**
- (2) **都道府県を単位とすることを原則**としつつ、地域の実情に応じてロードマップを作成

『u-Japan政策』（平成16年12月 総務省）

8.1 ユビキタスネットワーク整備に向けた新たな目標

(前略)新たな目標として「**2010年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に**」を設定することを提言する。(後略)

『IT新改革戦略』（平成18年1月 IT戦略本部）

2. IT基盤の整備

(1) デジタル・ディバイドのないIT社会の実現

目標

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

1. **2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。**

『ICT政策大綱』（平成17年8月 総務省）

II 各論

1. ユビキタスネットワーク整備～シームレスで快適なユビキタス社会へ

(1) 地理的デジタル・ディバイドの解消

[対応策]

- ① **2008年までにブロードバンド・ゼロ市町村を解消、2010年までにブロードバンド・ゼロ地域を解消し、ブロードバンド基盤の全国的整備を実現する。**
- ② 国際競争力の強化等の観点から、**2010年までに上り30Mbps級以上の次世代双方向ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。**

100%ブロードバンド・ネットワークの実現イメージ

1. 多様な有無線技術がシームレスに連携・融合し、**全国においていずれかのブロードバンド・サービスにアクセス可能。**
2. **投資効率が悪い地域では、投資効率と地域のニーズを反映した形でブロードバンド・ネットワークが実現。**
ADSLやケーブルインターネットに加え、
 - (1) 無線LAN等によるワイヤレス・ブロードバンド
 - (2) 「無線+ADSL/VDSL」、「光ファイバ+光無線」、「光ファイバ+ADSL (FTTR (Fiber To The RT))」等**有無線の融合型ブロードバンド等により整備。**
3. FTTHを中心とした**超高速ブロードバンドが、全世帯の90%で利用可能。**

ブロードバンドの利活用イメージ

1. 医療・福祉分野
 - (1) **遠隔診断支援**(いわて医療情報ネットワーク[岩手県])
 - (2) 家族から**高齢者宅への定期的な声がけ**(見守りサービス[宮崎県木城町])
2. 観光産業・地場産業
 - (1) 観光地の**宿泊施設の予約・発注環境の整備**[北海道ニセコ町]
 - (2) 地場産品販売の**売上実績や出荷予測分析**(彩(いろどり)事業[徳島県上勝町])
3. その他、教育分野や雇用対策分野等
 - (1) **eラーニング基盤の提供**(インターネット市民塾[富山県 ほか])
 - (2) テレワーク等**雇用支援の充実**

